

町報

K A D O G A W A

# かどがわ

11

平成15年11月 第500号

## 今月の主な内容

- ◎国民健康保険証が変わりました…… 2
- ◎投票日は平成15年11月9日(日)です… 4
- ◎アカウミガメ観察記……… 6
- ◎高齢者インフルエンザ予防接種のご案内… 9

- ◎第70回財政事情の公表 平成14年度決算状況… 10
- ◎交通法令講習会のご案内……… 20
- ◎11月は「全国青少年健全育成強調月間」です… 22
- ◎五十鈴川源流域を散策しませんか!… 26

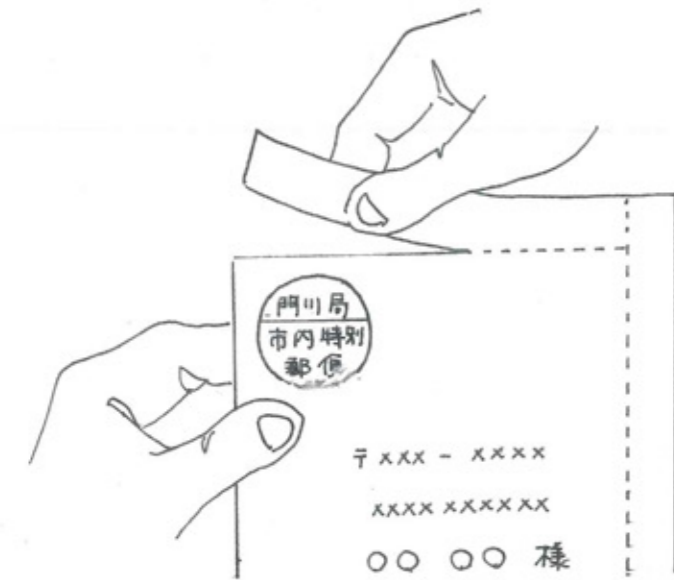


## おじいちゃん、おばあちゃん 出かけるときは 気をつけて!!

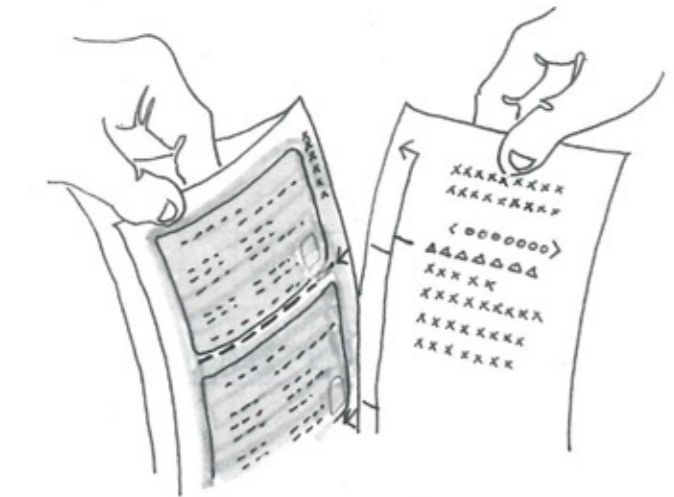
9月25日(木)日向市内の自動車学校で宮崎県シルバー交通安全実践塾を開催し、小園地区の高齢者クラブの皆さんが参加されました。「視覚誤差」「急停車」「巻き込み」などの実験と、「横断歩道の渡り方」などの実技を積極的に勉強されました。



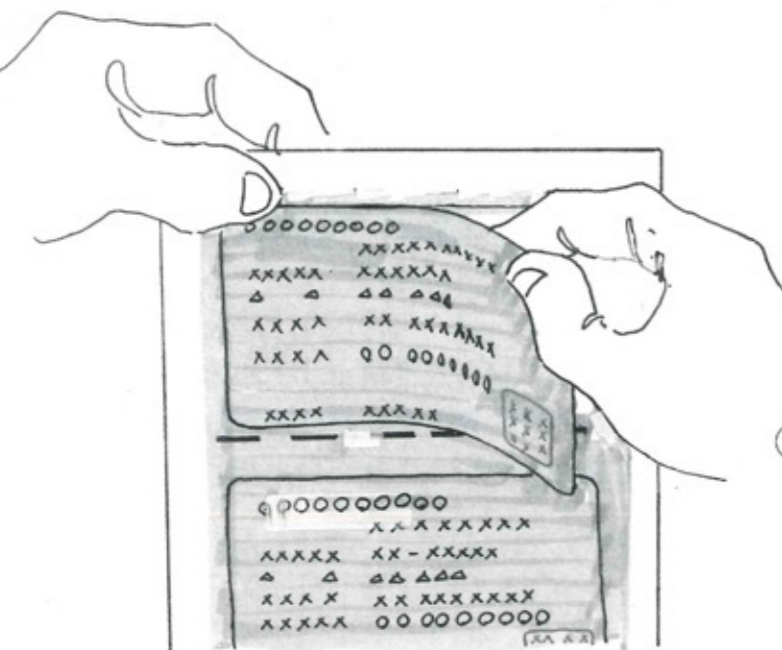
※保険証は次の順序で切り離してください!!



①ミシン目部分を折り曲げてから切り取ります。



②2枚目の保険証の部分を切りはなします。



③保険証を裏のセロファン部分から取りはずします。  
(裏側のセロファンはとれません。)

## 「国民健康保険証が変わりました。」

町広報等で皆様にお知らせしてありますが、新しい保険証は一人一枚のカードになっています。

すでに皆様には届いているとは思いますが、次の点についてご確認ください。

○保険証の記載内容を確認してください。

名前・生年月日・住所等に間違いがありましたら連絡をお願いいたします。

○カード化に伴い保険証のサイズが小さくなっています。紛失しないように注意してください。

○新しい保険証は**11月1日**から有効です。(期限は平成16年7月31日までです。)古い保険証は10月31日までしか使用できませんので**11月1日**以後に破棄してください。

○前期高齢者の方は受給者証もカードと一体となっています。

○老人保健の方は受給者証と保険証は別になっておりますので注意してください。

○保険証の内容は**10月20日**までに届出のあった分について記載してあります。異動のある方は速やかに届出を済まされてください。

○保険証のカバーは役場、国保系の窓口にてお渡しいたします。

※お問い合わせ先

門川町健康管理課 国民健康保険係

☎63-1140 (内線232)

### <転居と転出>

- ①10月27日以降に町内転居をされた方は、前住所地の投票所で投票することになります。
- ②7月8日までに転出された方は、門川町では投票できません。

### ※寮や下宿等に居住する学生のみなさまへ

修学のため、寮や下宿等に居住する学生生徒の住所は特段の事情のない限り、その寮や下宿等の所在地にあるものと認められるとの規定があります。そのため、寮や下宿等が住所と見なされ、実家に一時帰省しての投票は認められませし、また、寮や下宿等にも住民票がないため選挙人名簿にも登録されず、選挙権の行使ができない状況が生じてしまいます。大切な1票のため、学生のみなさまは、寮や下宿等に住民票を異動されますようお願いいたします。

### <不在者投票>

投票日に、次のような理由で投票所にいけない方は不在者投票ができます。

- ・投票日に仕事や親族の冠婚葬祭がある方
- ・投票日に何らかの用務（レジャーや買い物などの私用を含みます）で他の市町村や投票区の区域外にいる方

#### ①投票場所 門川町役場 別館第2会議室（水道課横の会議室）

衆議院議員の総選挙の期間 10月28日（火）～11月8日（土）

最高裁判所裁判官国民審査の期間 11月2日（日）～11月8日（土）

時間は午前8時30分から午後8時までです。土・日・祝日でもできます。

#### ②郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、投票所に向いて投票できない方のために、郵便による不在者投票制度があります。一定の制限がありますので、詳しくは町選挙管理委員会までお尋ねください。

#### ③病院や老人ホームなど、指定されている施設での不在者投票

病院の院長等を不在者投票管理者とし、投票立会人のもと投票を行う制度です。この制度が利用できる指定病院等に入院中の選挙人の方は、病院等の事務室にお申し出いただき、ご利用ください。

#### ④町外への旅行中、滞在中の方

「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入の上、町選挙管理委員会に投票用紙等を郵便等でご請求ください。後日、町選挙管理委員会より投票用紙等を郵送いたしますので、滞在地の選挙管理委員会において不在者投票を行ってください。ただし、この方法は郵送によるために往復の日数がかかりますので、お早めの手続きをお願いします。

### <点字投票・代理投票>

目や体が不自由で字が書けない人、または文字が書けない人のために「点字投票」や「代理投票」の制度があります。希望される方は、投票所でお申し出ください。

お問い合わせ：門川町選挙管理委員会 ☎63-1140 FAX63-1356

## 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

# 一票にかける信頼 託す夢

投票日は、平成15年11月9日(日)です。

### <投票・開票>

①投票日 平成15年11月9日（日）午前7時～午後8時

ただし、第7投票区 西門川児童館、第8投票区 三ヶ瀬多目的集会施設及び第9投票区 松瀬農村集落センターでは閉鎖時刻が2時間繰り上がり、午後6時までとなります。

②投票区と該当行政区（投票区は、行政区ごとに定めています。）

投票区	投票所名	行政区名
第1投票区	門川町役場	五十鈴 上町 本町
第2投票区	門川中学校	東栄町 西栄町
第3投票区	門川保育所	旭町 尾末東 後向 中尾 下納屋 上納屋1・2・3区
第4投票区	草川小学校	加草1・2・3・4・5区
第5投票区	庵川東地区多目的研修集会施設	庵川西 須賀崎（加草4区に含まれる方を除きます） 庵川東 牧山 谷ノ山 ふれあい地球館（大地・照葉・岬）
第6投票区	五十鈴小学校	小松 小園 城屋敷 中山
第7投票区	西門川児童館	上井野 大内原
第8投票区	三ヶ瀬多目的集会施設	三ヶ瀬
第9投票区	松瀬農村集落センター	松瀬
第10投票区	平城保育所	平城東 城ヶ丘 平城西
第11投票区	古川公民館	南町1・2区 南ヶ丘
第12投票区	門川勤労者体育センター	竹名 栄ヶ丘 中村 宮ヶ原 田中病院

#### ③投票所入場券

ご自宅に郵送（10月28日～29日頃）します「投票所入場券」を投票所へお持ちください。入場券はハガキ1枚に4人分を印刷していますので、投票所にお越しの際にそれぞれの有権者ごとに切り離してお持ちください。（入場券をお持ちいただくと名簿との確認作業でお待ちいただく時間が短縮できます。）

また、入場券が届いていない場合や紛失された場合には、投票所の受付係の者に申し出ていただきますと、再発行の手続きを行います。

④投票所 クリエイティブセンター体育館（総合文化会館横）午後9時～

### <投票の方法>

①衆議院議員総選挙（小選挙区・比例代表）では、記名式投票です。小選挙区の投票用紙には候補者の氏名を、比例代表の投票用紙には政党名をそれぞれ記入してください。

②最高裁判所裁判官国民審査では、記号式投票です。やめさせたいと思う裁判官氏名の記入欄に×を記入してください。

### <投票できる人>

①年齢は、昭和58年11月10日までに生まれた方

②7月27日までに転入届をして、門川町に引き続き住んでいる方

# 心の杜だより

門川町福祉健康交流研修センター ☎0982-63-7780 (FAX63-7790)

## 心の杜入館者120万人を達成!

かどがわ温泉心の杜は、毎日多くの入館者で賑わい、開館から4年9ヶ月の平成15年9月22日に、入館者が120万人に達しました。

120万人目の幸運を当てられた方は、岡田久子様(77歳)で、二人の娘さんと一緒に町長から記念品等を受け取られ感慨無量のご様子でした。

改めて心の杜をご利用いただき多くの方々から感謝申し上げます、今後とも心の杜をご利用いただきますようお願い申し上げます。

### ♪ 清水怜子と歌いまショーのご案内 ♪

かどがわ温泉心の杜協力は、心の杜に一人でも多くのお客さんがおいでになるように願って「清水怜子」(宮崎県の新鋭歌手)を心の杜に招聘し、歌手と一緒にカラオケが歌える事業を企画致しました。多くの方のご入場をお待ち致します。

- と き：平成15年11月26日(水曜日)午後1時開演(3時終演の予定)
- 会 場：心の杜多目的ホール(1階大休憩室)
- 入 場 料：入場料(大人500円で回数券でも入場できます。)
- 特別企画：カラオケ飛び入り
  - ・1人1曲で、5~7人程のカラオケの飛び入りを計画しています。希望者は事務局に申し込んでください。(☎0982-63-7780)

### ☆大・小の研修・スポーツレクリエーションにご利用できます。☆

- ・大小の研修室(30人室、40人室、60人室)があります。
- ・和室(25人室、35人室、二つ合わせて70人規模の会席)
- ・合宿室(宿泊)(洋室4人部屋が4室、和室4人部屋が2室)が有ります。
- 児童・生徒の合宿は大広間が有ります。(約50人取用できます。)
- ・体育館(1周130メートルのランニングコースのある大きい体育館です。)バレーボール2面、バドミントン5面等ゆったりとした体育館です。
- ・レストランが有ります。(80席)
- ・屋外多目的運動場(ミニですがソフトボール、サッカー等ができます。)

入館料は	区 分	大 人	学 生	子 供
「回数券」が	10枚1組券	4,500円	2,700円	1,800円
お徳です。	20枚1組券	8,000円	4,500円	2,800円

かどがわ温泉心の杜は、「お客様第一に」“新設・丁寧・笑顔・挨拶”を基本に、徹底した温泉水質管理等、安心・安全です。

…皆様のお越しをお待ち申し上げます。…

※11月の休館日は、11月10日(第2月曜日)です。

# アカウミガメ観察記

『日向市は「カメ」を文化財にしちよるげな。』『門川にも「カメ」が来よったとぞ。今は来んが』向ヶ浜で、こんな会話が交わされたのは、今年の6月のはじめでした。本当に門川には「カメ」が来なくなったのでしょうか？

この「カメ」はアカウミガメと言う種類で昔、門川では向ヶ浜だけでなく、どの砂浜でも上陸し、産卵していました。ここ10年ほどは、向ヶ浜だけに上陸していました。そして近年ではほとんど上陸しない状態でした。ですから町民の皆さんが、門川には「カメ」が来なくなったという感慨をもたれるのも仕方のないことです。

ところが、この夏は「アカウミガメ」が何度も向ヶ浜に上がりました。教育委員会では地元、南町の有志の応援を得て、教育長自ら先頭に立って「アカウミガメ」保護に奮闘しました。

結果「カメ」は6月16日を皮切りに7回上陸し、産卵は4回確認されました。卵の数は380個で、確認できていないものを含むと約500個が産卵されたと推測されます。

それらは約50日で孵化し、最初に孵化が始まったのは8月24日で、最後に孵化したのは、9月21日から22日でした。

孵化した数は、確認したもので221匹で、確認できなかったものを含むと約300匹が海に帰ったこととなります。約60パーセントの孵化率です。

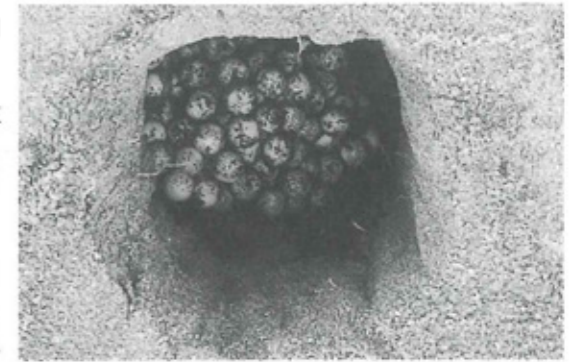
こうして、ふるさと門川の海をあとにした子ガメたちには、さらにたくさんの試練が待っています。海に出たとたん大きな魚に食べられることもあるそうです。

300匹のうち、おとなになって帰ってくるのは1~2匹かもしれません。けれども私たち門川町民は、より多くの子ガメたちが門川の浜をふるさとにしてくれるようきれいな海と美しい浜辺をつくっていく努めがあると感じたひと夏でした。

この夏、ボランティアで「アカウミガメ」のために一生懸命、汗を流してくれた地元の皆さん。毎朝、毎夕、観察して下さった皆さん。皆さんの思いが「カメ」を門川の海に呼び寄せてくれたような気がします。本当にお疲れ様でした。

来年も、たくさん「アカウミガメ」が門川に来てくれるといいですね。

〔門川町教育委員会 社会教育課〕



# 高齢者インフルエンザ 予防接種のご案内



**自己負担** 1,000円（生活保護世帯の方は無料です）

**実施期間** 平成15年11月1日～平成15年12月27日

**対象者** 門川町に住民票があり、次のいずれかに該当する方です。

- ①満65歳以上の方（法定接種の対象者）
  - ②満60歳～65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり身体障害者手帳の1級を有する方。
  - ③県内の福祉施設入所者（・特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・介護老人保健施設）で①または②に該当する方
- ※上記の対象者以外の方のインフルエンザ予防接種は、全額自己負担となります。

**持っていくもの** 保険証（住所確認と治療が必要になった時に使用します。）

**実施医療機関**

市町村	医療機関名	予約の要	接種曜日	接種時間
門川町	白石病院	×	月火水木金	14:00～17:00
	田中病院	×	月火水木金 土	8:30～12:00、14:00～17:30 8:30～12:30
	長田整形外科	○	月火水金	14:00～18:00
	日向病院（内科）	×	月火水木金	8:30～11:30
	ふれあいクリニック	○	水	16:30～17:30
日向市	家村内科	○	月火水金	14:00～16:00
	医心内科	○	予約の時に説明	予約の時に説明
	今給黎医院	※の軽症	月火水木金	9:00～12:00、15:00～18:00 水曜日午後は休診
	浦上内科外科医院	○	月水	13:30～15:00
	大久保外科胃腸科医院	○	火木	13:30～17:00
	緒方医院	×	月火水木金土	診療時間内ならいつでも
	甲斐外科医院	○	火木	9:00～11:00
	協和病院	○	月火水木金	13:30～16:00
	黒木医院	○	水木金	15:00～16:30
	くろき胃腸科・内科	×	月火水木金	8:30～12:00、14:00～17:30
	向洋クリニック	○	月火水木金	診療時間内
	古賀内科胃腸科	○	月火水木金	16:00～17:30
	鮫島病院	○	月水木	14:00～16:30
	太陽クリニック	×	診療時間内	診療時間内ならいつでも
	瀧井病院	×	月火水木金土	9:00～17:00（昼休みあり）
	千代田病院	×	月火水木金	14:00～16:00
	天生堂医院	○	水土	14:00～17:00
	二木医院	○	火水木金	14:30～17:00
	松岡医院	○	月火水木金	13:30～16:00
	三股病院	○	月火水木金	9:00～12:00、14:00～16:00
	吉田クリニック	○	月火水木金	15:00～15:30（できるだけ、前日までに電話で予約を）
	吉森医院	○	月火水木金	9:00～17:00（昼休みあり）
	渡辺病院	○	月火水木金	9:00～16:00（昼休みあり）
和田病院	○	月火水木金	14:00～16:00	

# 『市町村合併説明会』が終了しました

9月8日～10月21日の間、23日間25会場で開催しました市町村合併説明会が多くの住民の方に参加いただき終了しました。

各会場で会場設営や進行、また区民の皆様への周知等、区長や役員の皆様よりご協力、ご尽力いただきました。有難うございました。

今後、説明会の中で出されました意見や質問、参加者を対象に実施しましたアンケート調査等を参考に、日向市と東郷町との1市2町で法定合併協議会へ進むかどうか検討されます。

**25会場の参加者合計：1,121人**

お問い合わせ：企画商工水産課 ☎63-1140（内線261）

説明会の様子



# 第70回財政事情の公表

## 平成14年度決算状況

地方財政は、我が国経済の厳しい状況を反映して、地方税収等が低迷する一方で、国の平成14年度補正予算を含む数次の景気対策による公共事業の追加や、減税の実施等により、平成14年度末には、公的長期債務の残高が693兆円になる見込であり、構造的にみて、極めて厳しい状況にあります。

さらに、政府は、デフレ問題への取組みなど、民需主導型成長の実現を目指して「改革なくして成長なし」との考え方の下、国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し及び税源移譲のいわゆる「三位一体の改革」を中心とした聖域なき構造改革の更なる推進を図ってきました。

このような状況の中で、本町におきましては行政改革の一環として、平成14年4月1日より組織・機構を見直し、課の統廃合・職員定数の削減等を実施するなど、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に努めた財政運営を行ってきました。

歳入については、町税や地方交付税をはじめ、国庫支出金や県支出金等の特定

財源の積極的確保、臨時財政対策債の有効利用等に努める一方、歳出については、国のe-japan戦略に沿った電子自治体に向けての電算室及び機器の整備、地球温暖化防止支援事業、市町村合併の調査研究、町長・町議会議員選挙の執行、児童・高齢者・障害者福祉対策事業の推進、環境対策事業の推進、農林水産業の振興と基盤整備、商工業の振興、道路の維持・新設改良、下水路の整備、都市計画事業の推進、町営住宅の整備、学校教育及び社会教育の推進と教育施設の整備、町民の命の源である上水道事業においては、第4次拡張事業に伴う小園第2浄水場整備等実施してきました。

ここに、平成14年度の各会計の決算概要をご説明申し上げ、第70回財政事情の公表といたします。

平成15年11月1日  
門川町長 米良成志

## 一般会計の決算

平成14年度の一般会計決算について、その概要を説明いたします。

一般会計の予算規模は、

当初予算	49億6,500万0千円
国庫補助の決定等に伴う補正	15億9,410万0千円
最終予算	65億5,910万0千円

となり、平成13年度に比べて10.6%の減額予算となっています。

さらに、平成13年度からの繰越明許事業費1億3,686万4千円を加えますと66億9,596万4千円となり、平成13年度に比べて、9.1%の減額予算となります。

この予算に対しての決算額は、

歳入	66億7,907万4千円
歳出	64億1,575万7千円
歳入歳出差引額	2億6,331万7千円

となります。

なお、平成14年度決算においては、平成15年度へ繰越明許事業費4,086万円があり、歳入歳出差引額から繰越明許額を差し引いた額が実質収支額であります。その結果、2億2,245万7千円の黒字決算となりました。

また、単年度収支（平成14年度実質収支から平成13年度実質収支を差し引いた額）を見ると、1,822万1千円の増額であります。

この間、歳入面では、県支出金等の補助金増をはじめ、積極的に財源の確保に努める一方、歳出面では、集中管理等による一般行政経常経費を節約するなど効率的な予算の執行に努めました。

この結果、実質収支が黒字となり収支の均衡を図ることができました。

しかしながら、一般財源である町税が、今日における社会経済の状況から大きな伸びが見込めず、更には、地方交付税の見直しが実施される等、地方財政を取り巻く環境は、益々、厳しくなると思われまます。

このような状況の中、義務的経費等は年々増加の傾向にあることから、今後とも「新門川町行政改革大綱」に盛り込んだ実施計画に基づき、行財政改革を強力に推進し、財政の健全化に努めていく必要があります。

## 一般会計・特別会計

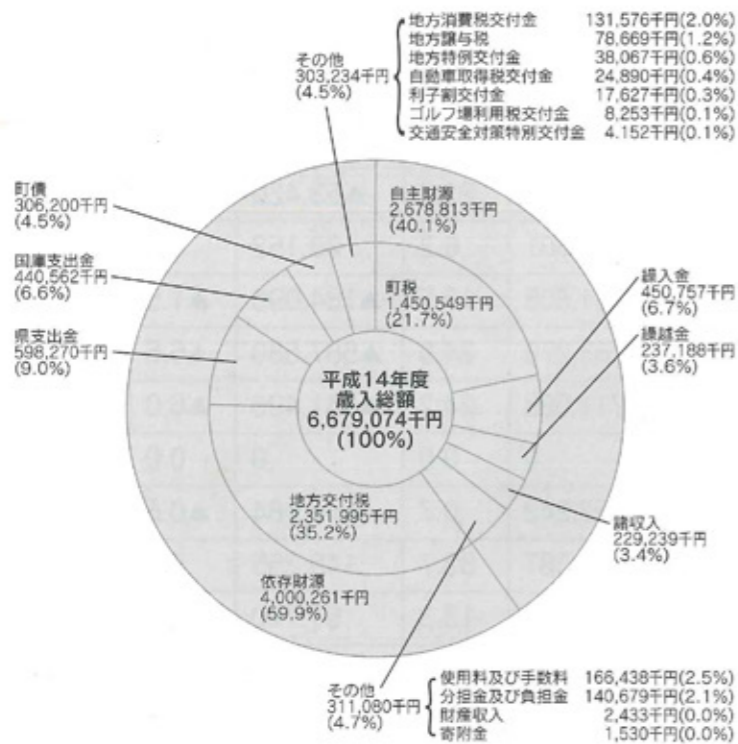
区分 会計名	予算現額	歳入				
		調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	
一般会計	6,695,964,000	6,728,830,568	6,679,074,751	2,342,893	47,412,924	
特別会計	国民健康保険事業	1,823,436,000	1,925,381,752	1,851,608,736	3,987,900	69,785,116
	老人保健	1,860,881,000	1,818,369,724	1,818,369,724	0	0
	介護保険事業	1,005,494,000	989,269,698	988,482,498	1,500	785,700
	草川土地区画整理事業	80,209,000	72,774,836	72,774,836	0	0
	企業誘致	4,000	28,266	28,266	0	0
	簡易水道事業	10,611,000	11,100,019	11,079,004	0	21,015
合計	11,476,599,000	11,545,754,863	11,421,417,815	6,332,293	118,004,755	

## 歳入歳出決算総括表

(単位：円・%)

区分 会計名	歳入		歳出		歳入歳出差引残高	執行率	
	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳入		歳出	
一般会計	6,415,757,071	85,860,000	194,346,929	263,317,680	99.7	95.8	
特別会計	国民健康保険事業	1,603,580,686	0	219,855,314	248,028,050	101.5	87.9
	老人保健	1,811,400,591	0	49,480,409	6,969,133	97.7	97.3
	介護保険事業	964,080,065	0	41,413,935	24,402,433	98.3	95.9
	草川土地区画整理事業	60,207,947	0	20,001,053	12,566,889	90.7	75.1
	企業誘致	0	0	4,000	28,266	706.7	0.0
	簡易水道事業	9,158,266	0	1,452,734	1,920,738	104.4	86.3
合計	10,864,184,626	85,860,000	526,554,374	557,233,189	99.5	94.7	

# 財源の構成



整備された「ふれあい橋」  
(福祉ゾーン遊歩道整備事業)

# 一般会計歳出目的別決算額の前年度対比

(単位：千円・%)

款別	平成14年度		平成13年度		比較		
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	増減額C(A-B)	構成比の増減	伸び率 C/B×100
議会費	84,277	1.3	95,946	1.3	▲11,669	0.0	▲12.2
総務費	1,534,385	23.9	1,230,222	17.4	304,163	6.5	24.7
民生費	1,489,894	23.2	1,685,035	23.9	▲195,141	▲0.7	▲11.6
衛生費	513,817	8.0	558,400	7.9	▲44,583	0.1	▲8.0
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
農林水産業費	669,438	10.4	590,362	8.4	79,076	2.0	13.4
商工費	111,735	1.8	68,300	1.0	43,435	0.8	63.6
土木費	450,898	7.0	418,405	5.9	32,493	1.1	7.8
消防費	223,012	3.5	220,006	3.1	3,006	0.4	1.4
教育費	564,431	8.8	1,191,720	16.9	▲627,289	▲8.1	▲52.6
災害復旧費	6,158	0.1	52,242	0.7	▲46,084	▲0.6	▲88.2
公債費	767,712	12.0	951,808	13.5	▲184,096	▲1.5	▲19.3
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
歳出合計	6,415,757	100.0	7,062,446	100.0	▲646,689	0.0	▲9.2

# 決算収支状況

(単位：千円)

区分	平成14年度	平成13年度
歳入決算額 A	6,679,074	7,299,634
歳出決算額 B	6,415,757	7,062,446
形式収支 (A - B) C	263,317	237,188
翌年度へ繰越すべき財源 D	40,860	32,952
実質収支 (C - D) E	222,457	204,236
単年度収支 (E14 - E13)	18,221	1,490

※翌年度へ繰越すべき財源Dは、未収入特定財源を含まない一般財源

# 一般会計歳入決算額の前年度対比

(単位：千円・%)

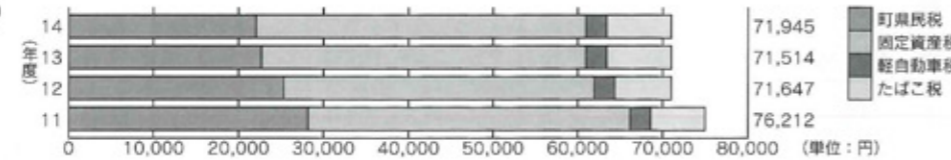
款別	平成14年度		平成13年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
町税	1,450,549	21.7	1,445,400	19.8	5,149	0.4
地方譲与税	78,669	1.2	75,196	1.0	3,473	4.6
利子割交付金	17,627	0.3	59,431	0.8	▲41,804	▲70.3
地方消費税交付金	131,576	2.0	149,184	2.0	▲17,608	▲11.8
ゴルフ場利用税交付金	8,253	0.1	8,721	0.1	▲468	▲5.4
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	24,890	0.4	28,505	0.4	▲3,615	▲12.7
地方特例交付金	38,067	0.6	40,707	0.6	▲2,640	▲6.5
地方交付税	2,351,995	35.2	2,499,692	34.2	▲147,697	▲5.9
交通安全対策特別交付金	4,152	0.1	4,022	0.1	130	3.2
分担金及び負担金	140,679	2.1	125,845	1.7	14,834	11.8
使用料及び手数料	166,438	2.5	235,350	3.3	▲68,912	▲29.3
国庫支出金	440,562	6.6	437,354	6.0	3,208	0.7
県支出金	598,270	9.0	387,829	5.3	210,441	54.3
財産収入	2,433	0.0	5,139	0.1	▲2,706	▲52.7
寄付金	1,530	0.0	1,200	0.0	330	27.5
繰入金	450,757	6.7	547,769	7.5	▲97,012	▲17.7
繰越金	237,188	3.6	212,468	2.9	24,720	11.6
諸収入	229,239	3.4	293,922	4.0	▲64,683	▲22.0
町債	306,200	4.5	741,900	10.2	▲435,700	▲58.7
歳入合計	6,679,074	100.0	7,299,634	100.0	▲620,560	▲8.5

# 平成14年度町税負担調

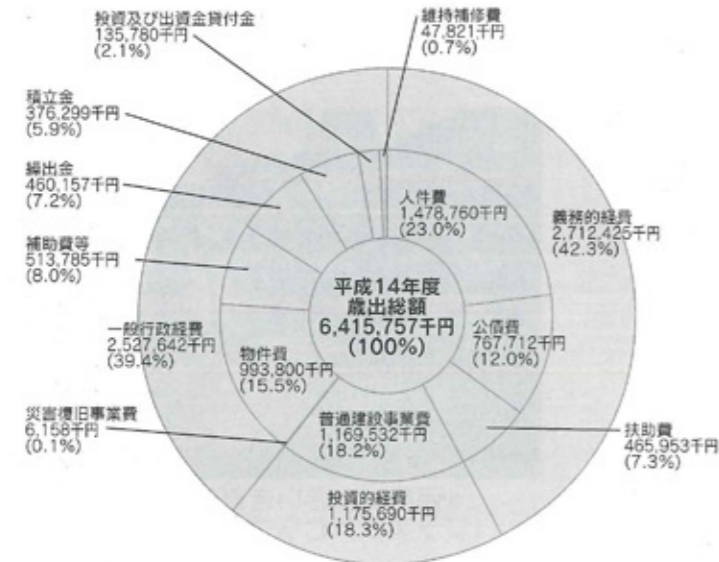
人口19,701人  
世帯7,266世帯  
(平成15年3月31日住民基本台帳)

税目	区分	年度	一人当たり(単位:円)		世帯当たり(単位:円)	
			平成14年度	前年比	平成14年度	前年比
1. 町民税		11	29,782		83,074	
		12	26,505	24,268	73,369	65,801
		13	25,422	▲4.54%	69,615	▲5.48%
※個人分		11	21,431		59,780	
		12	21,121	19,919	58,467	54,008
		13	20,680	▲3.68%	56,629	▲4.63%
2. 固定資産税		11	38,435		107,209	
		12	36,981	38,763	102,369	105,102
		13	37,607	3.07%	102,980	2.06%
※純固定資産税		11	38,234		106,649	
		12	36,773	38,494	101,792	104,373
		13	37,345	3.08%	102,262	2.06%
3. 軽自動車税		11	1,576		4,396	
		12	1,677	1,830	4,641	4,963
		13	1,776	3.07%	4,864	2.04%
4. たばこ税		11	6,419		17,904	
		12	6,484	7,084	17,948	19,207
		13	6,709	5.59%	18,372	4.54%
5. 特別土地保有税		11	379		1,057	
		12	317	265	879	718
		13	296	▲10.55%	810	▲11.37%
6. 入湯税		11	1,822		5,083	
		12	1,875	1,418	5,191	3,845
		13	1,889	▲24.93%	5,173	▲25.67%

※町民一人あたりの町税負担額



## 性質別決算額の状況



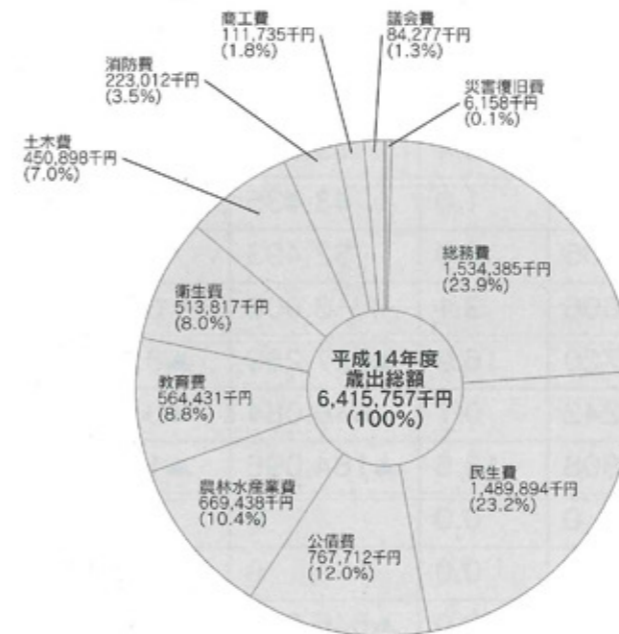
周辺整備をされた防災ダム近辺  
(県単水と緑のみやざき農村整備事業)

## 一般会計歳出性質別決算額の前年度対比

(単位:千円・%)

性質別	平成14年度		平成13年度		比較			
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	増減額C(A-B)	構成比の増減	伸び率C/B×100	
義務的経費	2,712,425	42.3	2,920,789	41.4	▲208,364	0.9	▲7.1	
内訳	人件費	1,478,760	23.0	1,532,180	21.7	▲53,420	1.3	▲3.5
	扶助費	465,953	7.3	436,801	6.2	29,152	1.1	6.7
	公債費	767,712	12.0	951,808	13.5	▲184,096	▲1.5	▲19.3
投資的経費	1,175,690	18.3	1,763,270	24.9	▲587,580	▲6.6	▲33.3	
内訳	普通建設事業費	1,169,532	18.2	1,711,028	24.2	▲541,496	▲6.0	▲31.6
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
	災害復旧事業費	6,158	0.1	52,242	0.7	▲46,084	▲0.6	▲88.2
その他一般行政費	2,527,642	39.4	2,378,387	33.7	149,255	5.7	6.3	
内訳	物件費	993,800	15.5	942,060	13.3	51,740	2.2	5.5
	維持補修費	47,821	0.7	62,025	0.9	▲14,204	▲0.2	▲22.9
	補助費等	513,785	8.0	501,243	7.1	12,542	0.9	2.5
	積立金	376,299	5.9	223,178	3.2	153,121	2.7	68.6
	投資及び出資金、貸付金	135,780	2.1	138,020	2.0	▲2,240	0.1	▲1.6
繰入金	460,157	7.2	511,861	7.2	▲51,704	0.0	▲10.1	
歳出合計	6,415,757	100.0	7,062,446	100.0	▲646,689	0.0	▲9.2	

## 目的別歳出決算額の状況



完成した庵川漁業総合管理施設  
(漁業振興特別対策事業)



## 特別会計

会計には一般会計のほかに、6つの特別会計と水道事業会計があります。これらの会計はいずれも会計自体の事業収入または、特定収入を財源として運営され、かつ、町の条例や公営企業法に基づいて設定されているものであり、これらの事業が一般会計で施行される各種の事業施策とあいまって、本町発展と町民福祉の向上を推進しています。

### 1. 国民健康保険事業特別会計 (単位：千円、%)

区分	平成14年度	平成13年度	伸率
歳入総額	1,851,608	1,880,100	▲1.5
歳出総額	1,603,580	1,626,913	▲1.4
差引額	248,028	253,187	▲2.0
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	-
実質収支額	248,028	253,187	▲2.0
単年度収支額	▲5,159	17,928	▲128.8

### 2. 老人保健特別会計 (単位：千円、%)

区分	平成14年度	平成13年度	伸率
歳入総額	1,818,369	1,868,745	▲2.7
歳出総額	1,811,400	1,762,560	2.8
差引額	6,969	106,185	▲93.4
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	-
実質収支額	6,969	106,185	▲93.4
単年度収支額	▲99,216	66,944	▲248.2

### 3. 草川土地区画整理事業特別会計 (単位：千円、%)

区分	平成14年度	平成13年度	伸率
歳入総額	72,774	81,681	▲10.9
歳出総額	60,208	17,057	253.0
差引額	12,566	64,624	▲80.6
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	-
実質収支額	12,566	64,624	▲80.6
単年度収支額	▲52,058	7,822	皆減

### 4. 企業誘致特別会計 (単位：千円、%)

区分	平成14年度	平成13年度	伸率
歳入総額	28	28	0.0
歳出総額	0	0	-
差引額	28	28	0.0
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	-
実質収支額	28	28	0.0
単年度収支額	0	0	-

### 5. 簡易水道事業特別会計 (単位：千円、%)

区分	平成14年度	平成13年度	伸率
歳入総額	11,079	11,626	▲4.7
歳出総額	9,159	7,706	18.9
差引額	1,920	3,920	▲51.0
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	-
実質収支額	1,920	3,920	▲51.0
単年度収支額	▲2,000	918	皆減

### 6. 介護保険事業特別会計 (単位：千円、%)

区分	平成14年度	平成13年度	伸率
歳入総額	988,482	928,190	6.5
歳出総額	964,080	912,540	5.6
差引額	24,402	15,605	55.9
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	-
実質収支額	24,402	15,605	55.9
単年度収支額	8,752	▲44,814	119.5

## 水道事業会計決算状況

### 1. 収益的収入及び支出 (単位：千円、%)

区分	平成14年度	平成13年度	比率	伸率
水道事業収益	314,831	316,028	▲1.197	▲0.4
内 営業収益	304,006	297,699	6.307	2.1
内 営業外収益	10,825	18,329	▲7,504	▲40.9
内 特別利益	0	0	0	-
水道事業費用	269,727	272,099	▲2,372	▲0.9
内 営業費用	201,431	205,843	▲4,412	▲2.1
内 営業外費用	67,898	65,978	1,920	2.9
内 特別損失	398	278	120	43.2
当年度純利益	33,289	34,804	▲1,515	▲4.4

### 2. 資本的収入及び支出 (単位：千円、%)

区分	平成14年度	平成13年度	比率	伸率
資本的収入	521,354	273,507	247,847	90.6
内 企業債	516,000	269,000	247,000	91.8
内 工事負担金	5,354	4,507	847	18.8
内 固定資産売却代金	0	0	-	-
資本的支出	609,262	511,348	97,914	19.1
内 建設改良費	545,645	451,005	94,640	21.0
内 企業債償還元金	63,617	60,343	3,274	5.4

## 公債費比率の推移

(単位：千円・%)

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
公債費比率	15.4	14.7	15.0	15.2
元利償還金	727,693	744,434	951,808	767,712
内 元金	483,851	516,848	742,952	579,317
内 利子	243,842	227,586	208,856	188,395
地方債借入額	428,100	364,700	741,900	306,200
地方債借入金残高	6,192,722	6,040,574	6,039,522	5,766,405
町民一人当り借入金残高(円)	314,335	306,613	306,560	292,696
<small>19,701(人) 当該年3月31日現在の住民基本台帳人口による</small>				
一世帯当り借入金残高(円)	852,288	831,348	831,203	793,615
<small>7,266(世帯) 当該年3月31日現在の住民基本台帳世帯による</small>				

## 基金の保有状況 (一般会計関係分)

(単位：千円)

区分	年度	平成13年度 保有額	平成14年度		
			とりかずし額	積立金 保有額	
財政調整基金		331,209	120,000	145,082	356,291
公共施設等整備基金		782,639	175,000	200,308	807,947
ふるさと振興基金		3,186	0	1	3,187
減債基金		100,776	28,293	10,810	83,293
社会福祉基金		1,122	0	0	1,122
地域福祉振興基金		225,069	500	98	224,667
土地開発基金		100,244	0	13,130	113,374
水産業振興基金		20,421	20,000	20,000	20,421
ふるさと農村活性化基金		10,473	0	0	10,473
特定農山村振興基金		5,946	3,485	0	2,461
合計		1,581,085	347,278	389,429	1,623,236



西門川いきいき祭りの光景  
(プラスワンむらづくり支援事業)

## 県民総ぐるみ運動 クリーンアップ宮崎のお知らせ

郷土の恵み豊かな環境を守り、住みよい宮崎づくりをめざして、県下一斉の環境美化活動が展開されます。

門川町では、次のとおり清掃活動を実施いたしますので、趣旨をご理解いただき、町民のみなさまの多数のご参加をお願いします。

日 時：平成15年11月16日（日）

集合時間：午前8時00分

作業時間：午前8時30分～午前10時30分

※小雨決行（雨天の場合は11月23日に延期いたします）

実施場所：1. 海浜総合公園の外回り（一般・ボランティア団体）  
2. 中山川流域の河川清掃（中山・平城西・西栄町・栄ヶ丘・宮ヶ原・竹名地区）

集合場所：1. 総合公園の管理事務所前  
2. 中山川流域については、各地区毎に定めます。

お問い合わせ：生活環境課 ☎63-1140（内線222）

## 清掃工場の利用について

清掃工場に持ち込む前に 自宅で分別してください。

現在、多くの町民の方が清掃工場を利用されていますが、空き缶・空きビンが清掃工場内で分別する方が多いため工場内が大変混雑し、車の接触事故につながる危険性もあります。

清掃工場を利用される場合は、自宅で『不燃ゴミ』『スチール缶』『アルミ缶』『無色のビン』『茶色のビン』『その他のビン』を分別して清掃工場に持ち込んでください。

また、空き缶・空きビンは自宅で軽く水洗いをしてください。

お問い合わせ：生活環境課 ☎63-1140（内線222）

## 決算審査の公表

地方自治法第233条第2項、241条第5項により審査に付された平成14年度門川町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同付属書類及び地方公営企業法第30条第2項により審査に付された平成14年度門川町水道事業会計決算書の決算審査についてその概要を公表いたします。

### I. 審査の概要

#### 1. 審査の対象

- (1) 平成14年度一般会計歳入歳出決算書
- (2) 平成14年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (3) 平成14年度老人保健特別会計歳入歳出決算書
- (4) 平成14年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (5) 平成14年度草川土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書
- (6) 平成14年度企業誘致特別会計歳入歳出決算書
- (7) 平成14年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書
- (8) 平成14年度水道事業会計決算書
- (9) 歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況

#### 2. 審査の実施期間

平成15年6月2日

平成15年7月14日～8月5日

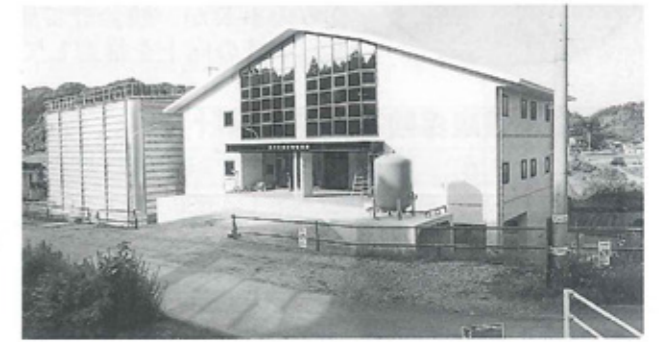
#### 3. 審査の要領

審査にあたっては、次の点を主眼として審査しました。

- (1) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか
- (2) 予算執行はその目的にそって適正かつ効率的に執行されているか
- (3) 会計年度独立の原則は守られているか
- (4) 法令及び条例に違反する経理はないか
- (5) 予算の流用は適正になされているか
- (6) 予備費の充用は適正になされているか
- (7) 財産の管理運営は健全かつ適正になされているか
- (8) 水道事業会計は経済性の発揮と公共の福祉の増進が図られているか

### II. 審査の結果

平成14年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査の結果、各会計決算書、同付属書類とも計数に誤りはなく、原簿、預金証書、物品、関係諸帳簿と符号していることを確認しました。



財政運営については、歳入における町税等の財源の確保と歳出における一般行政経常経費の一部集中管理等により効率的に予算が執行され、実質収支、単年度収支共に黒字決算をもって翌年度に引継ぎ、財政収支の健全性が保持されております。

一般会計においては、歳入における自主財源の54.1%を占める町税の徴収率が町民の理解と協力、行政の努力によって県平均より5.8%高くなっております。

歳出は地域・行政IT推進事業をはじめ農林業の振興・基盤整備、水産業の振興特別対策、商工業の振興、都市計画事業の推進、道路の新設改良整備、都市下水路、河川の整備、福祉施設、教育施設、町営住宅の整備、社会福祉、学校教育、社会教育、健康づくり事業の推進など社会資本の充実と町民福祉の向上が図られております。

特別会計においては、国民健康保険事業と老人保健事業の歳出総額は約34億円になりそのほとんどは医療費であります。両事業の被保険者1人当たりの医療費は県平均より約5万1千円低くなっております。これは町民一人ひとりの健康管理と行政の健康づくり事業の推進が医療費を抑制する主要な要因と思われま。

水道事業会計においては、第4次拡張計画が起債を主財源として第2浄水場管理棟、関連施設など年次ごとに計画施行されております。今後はその償還で厳しい経営が予想されますが、企業としての効率的な事業運営を望みます。

地方財政を取り巻く環境は、国の地方交付税の見直しなど厳しさを増し、更に本町においても依然として厳しい経済状況が続いております。このような中であって今後も社会資本の整備、少子・高齢化対策、情報技術（IT）対策等多くの課題があります。「新門川町行政改革大綱」による本町の主体的、効率的な財政運営により町民福祉の向上に努められることを期待するものであります。

平成15年11月1日

門川町監査委員 小林 作市  
門川町監査委員 長友幸太郎

## 犯罪捜査にご協力を

昨年の刑法犯認知件数は、約285万4,000件と戦後最多を記録しており、犯罪情勢は更に厳しさを増しています。内容的にも路上強盗、ひったくりなどの街頭における犯罪が増加したほか、来日外国人グループによるピッキング用具を使用した侵入盗や暴力団員等による自動車盗など組織的な犯罪が多発しています。いずれも市民の皆さんに不安を感じさせるものであり警察では、捜査・防犯の両面からの各種対策を積極的に推進しています。

一方、都市化の進展、人の移動の活発化等の社会情勢の変化に伴う人と人とのつながりの希薄化などにより、犯罪捜査を取り巻く環境は厳しくなっています。犯人を検挙し、事件を解決するためには犯罪捜査に対する皆さんのご理解とご協力が従来にも増して必要になっています。



お問い合わせ  
門川交番  
☎63-1442

## 指名手配被疑者の検挙にご協力を

全国各都道府県警察では、今年11月の1ヶ月間を「指名手配被疑者捜査強化及び捜査活動に対する市民協力確保月間」として重点的に指名手配被疑者に対する捜査活動を積極的に実施しています。

警察庁が地下鉄サリン事件などで特別手配している、オウム真理教関係被疑者平田信、高橋克也、菊池直子の3人をはじめとして、全国の警察ではそれぞれ指名手配している被疑者の捜査を推進しています。これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件、暴行、傷害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺、横領等の知能犯事件などに関し指名手配されており、再び犯行を繰り返すおそれがあるので早期に検挙しなければなりません。

警察では、特に重大な犯罪を行った被疑者をリストアップして、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡調査を行うこととし、これら犯罪者の早期検挙を図っているところです。そのためには市民の皆さんのご協力が是非とも必要です。指名手配被疑者に良く似た人を見かけたなど、指名手配被疑者に関する情報はどんな些細なことでも結構ですので、警察に通報するようにお願いします。

## 聞き込み捜査にご協力を

聞き込み捜査とは、事件が発生した時に捜査員が市民の皆さんのお宅などを訪問して、犯人や犯罪についての様々な情報を聞き歩く捜査活動のことです。あなたの一言が難事件を解決する重要な鍵となるかもしれません。

聞き込み捜査で捜査員がお伺いした際には、どんな些細な情報でも構いませんので、犯罪捜査に対する積極的なご協力をお願いします。

警察では、情報をいただいた皆さんには、ご迷惑のかからないように細心の注意を払っていますので、犯罪捜査に対するご理解とご協力をお願いします。

## 交通法令講習会のご案内

今年、門川町内では3件の死亡事故を含む108件（8月末現在）の人身事故が発生しており、大変憂慮される状況にあります。そこで日向地区交通安全協会門川支部では、交通事故が1件でも減少するように、交通ルールの遵守と交通マナーアップを呼びかけているところです。

講習会におきましては、「道路交通法の改正点」「交通事故の現況」などにつきまして、詳しいご説明をいたします。

運転免許をお持ちの方は、ご家族ご近所お誘いあわせの上、受講してください。

## 平成15年度 交通法令講習会日程表

講習日	分会名	時間	会場	該当地区
11月20日(木)	栄町	19:30~ (受付19:00)	門川中学校体育館	東栄町・西栄町・宮ヶ原・竹名
	尾末	19:30~ (受付19:00)	下納屋公民館	旭町・後向・尾末東・中尾・上納屋1~3区・下納屋
11月21日(金)	南町	19:30~ (受付19:00)	南ヶ丘公民館	南ヶ丘
	南町	19:30~ (受付19:00)	古川公民館	南町1区・南町2区
11月25日(火)	栄町	19:30~ (受付19:00)	中村公民館	中村
	三ヶ瀬	19:30~ (受付19:00)	三ヶ瀬地区集落センター	三ヶ瀬
11月26日(水)	上本町	19:30~ (受付19:00)	上町公民館	上町・本町
	上井野	19:30~ (受付19:00)	西門川活性化センター	松瀬・上井野・大内原
11月27日(木)	平城	19:30~ (受付19:00)	平城西集会場	平城東・平城西・城ヶ丘・栄ヶ丘
	五十鈴	19:30~ (受付19:00)	城屋敷地区多目的研修センター	小松・小園・中山・城屋敷・五十鈴
11月28日(金)	加草	19:30~ (受付19:00)	加草公民館	加草1~5区
	庵川	19:30~ (受付19:00)	庵川西公民館	庵川西・庵川東・須賀崎・牧山・谷ノ山

お問い合わせ：事務局(総務財政課内) ☎63-1140 (内線241)

## 「成人式典」を開催いたします。

次の日程で、平成16年「成人式典」を開催します。

式典日 平成16年1月11日(日)

「成人の日」の前日です。

対象者 昭和58年4月2日～59年4月1日に生まれた方

門川町に住民票のある方は、後日往復ハガキで案内(出欠確認)します。

なお、現在門川町外在住の方でも、本町の出身者であれば成人式典に出席できますので、参加を希望される方は申込を受付します。

※受付期間は、平成15年11月10日(月)～12月12日(金)です。

また、当日お渡しする成人式典名簿には印刷の都合上、受付期間内に出席の連絡をいただいた方が掲載されますのでご了承ください。

お問い合わせ：社会教育課  
☎63-1140(内線266)

## 農産物加工講座生募集

五十鈴農産加工センターでは、町内で生産される農産物を使用した加工講座を次のとおり計画いたしました。あなたも参加してみませんか。

講座内容

12月	開講式 おせち料理
1月	味噌加工
2月	漬物加工 自然薯加工
3月	閉講式 調味液加工

○期間 平成15年12月～16年3月(毎月第2木曜日)ただし、平成16年1月は第3木曜日

○募集人員 20名(定員になり次第締め切ります。)

○申込方法・申込先

五十鈴農産加工センター ☎63-7031に電話で申し込んで下さい。(担当：小宮千尋子)

○応募締切 11月26日(水)

○費用 材料費程度

## 11月は「全国青少年健全育成強調月間」です

### 青少年の健やかな成長を願って…

新たなる社会の担い手たる青少年が、日本人としての誇りと自覚を身につけ、非行に陥ることなく、豊かな個性と能力を持った人間に成長することは、国民全ての願いであります。そのためには家庭、地域住民、学校、職場・企業、関係機関・団体が一体となり、国民的な広がりを持った青少年育成国民運動を展開する必要があります。

### 青少年の育成は、大人一人ひとりの責任です。

#### ○家庭における青少年の育成

乳幼児期の親子のきずなの形成に始まる家族とのふれあいを通じて、生活習慣、思いやりのある心、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーやルールなど、親が手本となり基本的なことを学ぶ家庭教育は重要な役割を持っています。

最近、この基礎的なことが十分に教育されていないのではないかと、また、子どもに対して過保護・甘やかし、過干渉、無責任な放任をする親が増えているのではないかとされています。自分の家庭はどうか。家庭のあり方を見つめなおしてみてください。そして、次のことを再認識してください。

- ・親は子どもの基本的な人格形成や保護育成について責任があること
- ・夫婦が対等なパートナーとして子どもの育成に責任があること
- ・親は基本的な生活習慣や倫理観、社会規範を身をもって伝えていく責任があること

#### ○地域社会における青少年の育成

地域社会は、地域の大人たちが子どもたちの成長を温かく見守り、励まし、時には厳しく注意したりするなど、子どもたちを育む場となる必要があります。

しかしながら現代の子どもは、携帯電話やインターネット等の普及により、人と人との直接的なふれあいが少なくなっています。まずは大人の方から積極的にあいさつをするよう心がけ、顔見知りになり、徐々に会話をしてコミュニケーションを増やしていくことで、地域における様々な人々との交流を深めることが期待できます。

特に、子どもたちが地域活動の中で、大人や異年齢の友人と交流し、様々な生活・社会・自然体験を豊富に積み重ねることは、社会の基本的ルールや仲間意識、社会の一員としての役割や責任感の自覚、思いやりの心や協調性などの社会性が育まれるとともに、自主的に行動できるようになる点で大きな意義を持っています。ですから、自然とのふれあいや体験活動、ボランティア、スポーツ活動等、多種多様で子どもたちが積極的に参加できる地域活動を「地域の子どもは地域で育てる」という意識で、地域住民が一体となって取り組むことが重要です。

## 健康体操初心者教室のご案内

肩こりや腰痛がなかなかとれない。また、便秘でお困りの方はいませんか。人間の体には365個以上のツボがありますが、体操によってツボを上手に刺激して、人間が本来もっている自然治癒力を高めることができます。なかなかおりにくい痛みや便秘、手足のしびれなどやっているうちにいつの間にか改善されるこの体操を次の日程で行います。あなもいっしょにやってみませんか。

記

場 所：中央公民館

時 間：毎週木曜日 午前9時～11時

内 容：組体操、腰痛体操、全身の関節を動かす体操

指導者：生命の貯金体操指導員

持参品：床敷用バスタオル・タオル・筆記用具

申し込み期限：平成15年12月1日まで随時受付加入

申し込み先：門川町健康管理課健康づくり係

☎63-1140（内線230番）



## 「国土保全大使」体験モニターツアー ～山・水・人発見～

耳川流域国土保全協議会では、山・水・人とのふれあいを通して国土保全に関心を持っていただくため1泊2日の体験モニターツアーを行います。

枝打ちの林業体験や深山の歴史や文化を学びます。

開催日時：11月29日（土）9：00発～

30日（日）17：00着（門川町役場発着）

行き先：椎葉村内（尾前地区など）

対象：日向・東臼杵南部市町村圏域の小学校5年生以上の住民

【小学生と中学生は要保護者同伴】

募集人員：圏域全体で50名（応募多数の場合は抽選）

参加費：2,000円（宿泊・食事含む）

申し込み方法：名前・住所・年齢・性別・電話番号を下記連絡先にご連絡ください。

申し込み締め切り：11月13日（木）

決定の通知：11月21日（金）までに通知いたします。

お問い合わせ・連絡先：門川町企画商工水産課

☎63-1140（内線261）

## 南町土地区画整理事業では、 次の保留地を処分しますのでお知らせします。

### 1. 処分保留地の表示

NO	所在（地番）	面積 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 単価	処分価格	条件等
1	南町仮換地3街区12	339.11	32,200	10,919,300	
2	南町仮換地34街区18	176.27	28,900	5,094,200	
3	南町仮換地37街区4	207.56	33,900	7,036,200	
4	南町仮換地4街区4	54.66	28,100	1,535,900	

### 2. 抽せん参加資格

①第1順位 事業区域内に地権を有する方

第2順位 第1順位を除く一般の方

（注）第2順位の方は、第1順位の抽せん参加者がいないときに限り、抽せんに参加できます。

②抽せんに参加する方を妨げたり、または抽せんの公正な執行を妨げた方は抽せんに参加できません。

### 3. 抽せん参加申込受付期間及び受付場所

①受付期間 平成15年11月5日～11月25日

②受付場所 門川町都市建設課

### 4. 抽せんの日時及び場所

平成15年12月5日（金）門川町役場内

※詳しくは抽せん参加申込者に後日通知いたします。

### 5. 代金納入等

①契約保証金／処分代金の1割相当額が、契約時に必要です。代金完納後に還付いたします。

②代金の納入／契約の日から60日以内に全額納入していただきます。

③登記等／代金完納後に町で行いますが、費用は個人負担となります。

### 6. その他

その他詳しいことは、門川町都市建設課都市計画係にお問い合わせください。

☎63-1140（内線295）



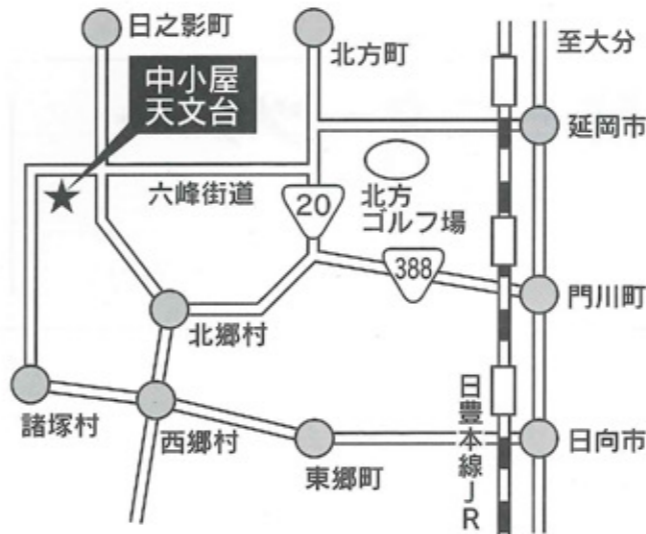
# 五十鈴川源流域を散策しませんか!



五十鈴川は  
門川・北郷の  
住民生活を  
支える重要な  
ものです!

五十鈴川の  
源流を散策し、  
森林の大切さを  
体感しよう!

忘れていた何かが  
見つかるかも  
知れません…!



日時 **11/22(土)**  
午前10:30~午後2時(予定)

場所 **北郷村中小屋天文台集合**  
午前10:00  
●小雨決行  
●参加費/無料  
**申し込み期限  
11月17日(月)**

※弁当、飲み物は各自持参してください。  
※参加希望の方は、門川町役場まで電話にてお申し込みください。  
※なお、先着100名で締め切らせていただきます。

## 五十鈴川流域の森林を守るために

五十鈴川流域森林整備協定推進協議会は、次のような取組みをしています!

- ### 五十鈴川流域森林整備協定の内容
- ① 地域住民の理解と参加による森林整備促進支援体制の確立
  - ② 森林整備を通じた上下流住民の交流の促進
  - ③ 公益的機能向上のための計画的な保安林指定の促進
  - ④ 木材生産及び公益的機能の高度発揮のための適正な施業に対する支援
  - ⑤ 持続的な森林経営のための団地設定、団地内の森林所有者と自治体との施業協定の締結
- 平成12年6月29日締結

●お問い合わせ・お申し込み  
**門川町役場 農林課**  
☎ 0982-63-1140  
FAX 0982-63-1356  
主催/五十鈴川流域森林整備協定推進協議会

# わたしたちの国民年金

## 老後の安定は 国民年金加入から

国民年金などの公的年金は、誰にとってもやがて訪れる老後の生活保障の不確定要因を解消する唯一の方法です。現役時代から老後までの長期間には、予測不可能なことがいろいろあります。

平成十四年の老齢基礎年金の受給開始年齢である六十五才時の平均余命は、男性が十七年、女性が二十三年で年々伸びています。長寿は喜ばしいことですが、老後に自分がどれくらい生きるか分かりません。世論調査では、老後の生活保障を「自助努力」で考えている人は二割程度しかおらず「公的年金を中心」に考えている人が八割に上っています。

長い老後生活の保障を、自分の子どもに頼るだけでは万全とは言えません。貯蓄などで備えることも大切ですが、どれくらい備えが必要か、将来の社会経済がどうな

っているのかは、誰も分かりません。このような老後を、社会全体で支える仕組みが国民年金等の公的年金制度です。また老後だけでなく、病気やけがで障害が残ったり、亡くなられたときにも年金が支給されます。老後を安心して暮らすためにも国民年金に加入して、保険料を納めることから始まりますので、未納のないように努力してください。また経済的に納付不可能な時や、失業された時等は、国民年金保険料の免除制度がありますので、活用されてください。

## 年金受給権について 年金受給権確保の期間とは

国民年金を受給するには最低二十五年の期間が必要です。この二十五年の期間の計算は国民年金保険料納付期間と保険料を免除された期間、厚生年金や共済組合に加入

入された期間、カラ期間、これらの期間の合計が二十五年以上あれば受給権の確保があり年金の受給ができます。厚生年金や共済年金には独自の制度があります。

## 年金に対するQ&A

Q 私は六十才になったので年金を請求しようと思っていました。免除期間があると年金額が少なくなるという話を聞きました。これからでも納めることができるのでしょうか。

A 納めた方がお得です。保険料の免除を受けていた期間については、十年前までさかのぼって納めることができます。これを追納といいますが、これを追納と計算する場合、免除された期間は、納めた期間に比べ3分の1の額となってしまうので、追納することです。より高い年金を受

けることができます。六十五才になるまでの間は納めることができます。

**Q** 個人年金に加入しているので、国民年金は納めなくてもいいのではないのでしょうか?

世帯の助け合いにより、公的に年金を支給するのが国民年金です。

はいわかりました。

公的年金のプラスアルファとして個人年金を〜

ゆとり 個人年金

**A** 国民年金と個人年金は名称は同じ「年金」ですが、それぞれの役割には大きな違いがあります。国民年金の老齢基礎年金は老後の生活費の基礎部分をまかなうもので、将来とも償打ちは変わりません。

えてください。国民年金などの公的年金と生命保険会社の個人年金などの大きな違いは、年金額の実質価値を保障する年金額の改定があるかないかです。

個人年金は国民年金プラスアルファのゆとりとして考

## 「税を知る週間」

11月11日から17日までは「税を知る週間」です。

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。

「税を知る週間」は、国民生活に深いかかわりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）、税務行政の現状などを広く国民の皆様にも正しく理解していただくために設けられているものです。

今年の「税を知る週間」は、「暮しを支える税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことにしています。

また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

## 事業主の皆様へ

不良債権処理の影響により、離職者の発生、出向などの雇用調整を行わざるを得ない事業主の方々が、雇用調整の見直しと対象者を明らかにした「雇用調整方針」を作成して、日向公共職業安定所（ハローワーク日向）に届け出た場合には、「個別求人開拓」や「実践的な教育訓練」など離職者の方々に対する早期再就職のための様々な支援を活用することができます。

「雇用調整方針」の作成の方法や離職者に対する具体的な再就職支援につきましてのお問い合わせは、日向公共職業安定所までお願い致します。

☎(52) 4131

## 給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。毎月の給与等から源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。

このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続を「年末調整」と呼んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになりますので、年末調整が正しく行われるためには勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

年の途中で結婚や就職、出産などにより扶養親族に異動があった方は、扶養控除申告書の変更が必要ですから注意してください。

なお、年末調整の説明会を11月19日（水）午前10時から午後2時から日向市中央公民館で行います。

詳しいことは、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

延岡税務署  
☎0982(32) 3301

## 平成15年10月1日より パートタイム労働指針 が変わりました!

「短期間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改善等のための措置に関する指針」（以下「指針」といいます。）が本年10月1日より改正されました。

### 《改正の背景》

近年パートタイム労働者は著しく増加しており、通常の労働者（正社員）が行っていた役割の一部をパートタイム労働者が担うなど基幹的役割を果たすパートタイム労働者も増加しております。しかし、両者の間には賃金の格差等をはじめ雇用のあり方に大きな相違があり、パートタイム労働者の処遇が働き方の実態に対応できていないというのが現状です。

そこで、通常の労働者とパートタイム労働者との間の公正な処遇を実現するため、通常の労働者との均衡を考慮した処遇の考え方を明確に指針に示すこととなりました。

## 宮崎県最低賃金の改定 はありません

（引き続き605円）

臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用される「宮崎県最低賃金」は、宮崎労働局長の諮問を受けて宮崎地方最低賃金審議会において慎重に審議を重ねた結果、「改正決定を必要と認めない」との結論に達し8月6日に答申されました。

宮崎労働局長は、同答申を尊重し「宮崎県最低賃金を改正しない」ことを決定しました。このことにより宮崎県最低賃金は、昨年10月1日以降の「時間額605円」が据え置かれることになりました。

なお、経済情勢、経営環境や、賃金の改定状況の厳しい状況を反映して中央最低賃金審議会から「目安0円」が示されてきました。全国的に見ると、1円の引き上げが5県で42都道府県が改定されていません。

産業別最低賃金は、これから審議が進められ、10月末を目途に結論がまとまることになっていきます。

お問い合わせ  
宮崎労働局賃金室  
☎0985(38) 8825

### 《改正のポイント》

○通常の労働者と同じ職務を行い、人材活用の仕組み等が同様の実態にあるパートタイム労働者について、賃金等の処遇決定方法を通常の労働者と合わせ均衡の確保を図るように努めること。

○事業主が講ずべき措置の追加

\*通常の労働者への転換に関する条件整備に努めること

\*職務の内容、意欲、能力、成果等に応じた処遇に係る措置を講じるよう努めること

\*労使の話し合いを促進する措置の実施

①パートタイム労働者から処遇について説明を求められたときは、説明するように努める

②パートタイム労働者の意見を聴く機会を設けるように努める

③パートタイム労働者から処遇について苦情の申し出を受けた時は自主的な解決を図るよう努める

※指針の改正についてのお問い合わせは  
宮崎労働局雇用均等室

☎0985(38) 8827

# 11月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
						いきいきまちフェスティバル イン門川 (2日まで 9:00~16:00 総合文化会館) 門川町総合文化祭作品展・ 芸術発表大会 (9:00~16:00 クリエイティブセ ンターほか) 中央公民館施設開放 (9:00~12:00 中央公民館)
2	3	4	5	6	7	8
文化祭【少女 バレーボール】 (9:00~ 勤労者体育センタ ー、門・草・五小) 文化祭【弓道】 (10:00~ 幸節館)	文化の日 文化祭合唱の つどい (13:00~ 16:00 総 合文化会館)	健康相談 (9:30~10:30 役場宿直室) マタニティ教室② (13:30~15:00 役場宿直室) 生涯学習「パソコ ン講座」 (19:30~21:30 町立図書館) 乙島学園 (9:30~12:00 中央公民館)	専小6年生修学 旅行 (6日まで 鹿児 島県)	門小6年生修学 旅行 (7日まで 鹿児 島県) 五十鈴小6年生 ボランティア体 験学習 (13:00~15: 00 社会福祉協 議会)	文化祭【ゲート ボール】 (8:30~ 海浜 総合公園) 生涯学習「パ ソコン講座」 (19:30~21:30 町立図書館)	県中学校秋季 体育大会 (10日まで 各会場)
9	10	11	12	13	14	15
衆議院議員総 選挙・最高裁 判所裁判官国 民審査投票日 (7:00~ 町内各投票所)	心の杜休館日 宮崎県青少年 芸術劇場 (14:00~15:20 西門中体育館)	生涯学習「パ ソコン講座」 (19:30~21:30 町立図書館)	1歳6ヶ月児検診 【H14年4・5月生】 (13:30~14:00受付 総合福祉センター) 行政相談日 (10:00~15:00 総合福祉センター)	高齢者学級研 修視察 (椎葉村)	離乳食教室 (10:00~14:00 中央公民館)	中央公民館施 設開放 (9:00~12:00 中央公民館)
16	17	18	19	20	21	22
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 役場駐車場) クリーンアップ宮崎 (8:00~10:30 海浜総合公園、中山川流域) 西門中文化祭 (10:30~14:00 西門川中体育館) 五十鈴小創立20周年記念式典 (8:00~12:30 五十鈴小体育館)	文化祭【ラグビー】 (10:00~ 海浜総合公園) 文化祭【テニス】 (9:00~ 海 浜総合公園) 文化祭合同茶会 【茶道こども教室】 (10:00~15:00 クリエイティブセンター)	胃がん検診 (7:30~9:30受付 東栄町公民館) 「秋桜祭2003」 ~門中文化祭~ (門中体育館) 乙島学園 (9:30~12:00 中央公民館)	胃がん検診 (7:30~9:30受付 役場) 五十鈴小5年生む かばき体験学習 (21日まで むかば き少年自然の家) さるびあ塾 (9:30~12:00 中央公民館)	胃がん検診 (7:30~9:30受付 門川漁協) 親子で遊ぼう (10:00~11:30 受付 子育て支援セ ンター) 交通法令講習会 (19:30~ 門中体 育館、下納屋公民館)	胃がん検診 (7:30~9:30受付 加草公民館) 2歳児歯科健康相談 【H13年4・5月生】 (13:15~13:45受付 総合福祉センター) 文化祭【四半的 弓道】 (9:00~ 総合福 祉センター) 交通法令講習会 (19:30~ 南ヶ丘 公民館、古川公民館)	茶道こども教室 (10:00~12:00 中央公民館)
23	24	25	26	27	28	29
勤労感謝の日 文化祭【少年バドミントン】 (9:00~ 勤労者体育センター) 文化祭【ソフトテニス】 (9:00~ 海浜総合公園、門中グランド)	振替休日 文化祭【野球】 (9:00~ 海浜総合 公園、門中グランド)	交通法令講習会 (19:30~ 中村 公民館、三ヶ瀬集 落センター)	胃がん検診 (7:30~9:30受付 役場) ペビーピクス (10:00~11:30受付 総合福祉センター) 文化祭【グランド ゴルフ】 (9:00~ 海浜総 合公園) 交通法令講習会 (19:30~ 上町 公民館、西門川活 性化センター)	交通法令講習会 (19:30~ 平城西 集会所、城屋敷多目 的集落センター)	乳児検診【H15 年3・4月生】 (13:30~14:00受付 総合福祉センター) 交通法令講習会 (19:30~ 加草公 民館、庵川西公民館) カーネギーズインみやぎ (14:00~ クリエ イティブセンター)	文化祭【少年サ ッカー】 (9:00~ 海浜総 合公園) ふるさと発見わく わく塾【土器を焼こう】 (9:00~ 中央 公民館)
30						
文化祭【サッカー】 (9:00~ 海浜総合公園) 文化祭【バレーボール】 (9:00~ 勤労者体育センター、五十鈴小体育館) 文化祭【少年バドミントン】 (9:00~ クリエイティブセンター)						

## 宮崎県森林技術センター公開事業 「森とむらのフェスティ バル」が開催されます

日時：平成15年11月15日(土)  
10:00~15:00  
場所：西郷村大字田代 宮崎県林業技  
術センター内  
内容：(学ぶ) 試験研究展示、チャレ  
ンジ「樹木博士」、ビデオ上映  
(楽しむ) 紅葉の観賞、土木教  
室、つる細工教室、トールペ  
ンティング教室、葉脈しおり教  
室、どんぐり・松ぼっくり自由  
工作・苗木・木炭無料配布  
(味わう) うどん、きのこ汁、  
シイタケ試食、ふるさと特産品  
販売

お問い合わせ：宮崎県林業技術センター  
☎0982(66)2888

## 受講生の募集

講座名：カルチャー講座  
ガーデニング教室  
花と緑に囲まれた生活を提案  
します  
日時：11月19日(水)  
午前10時から12時まで  
定員：30名(申し込み順)  
受講料：2,300円(材料費込み)  
申し込み締め切り：11月12日(水)  
講座名：カルチャー講座  
アロマセラピー教室  
エッセンシャルオイルを使っ  
て手作りクリスマスキャンデ  
ルなどを作ってみませんか  
日時：11月14日(金)  
午後1時30分から午後3時まで  
定員：20名(申し込み順)  
受講料：1,500円  
申し込み締め切り：11月7日(金)



〈会場・申し込み先・問合せ先〉  
延岡地域職業訓練センター

〒889-0513  
延岡市土々呂町4丁目4390-1  
お電話でお申し込みください。  
☎0982(37)7788



# いざという時の備え

お米の生産量は気象条件などにより毎年大きく変化します。不作の時でも安定的にお米の供給ができるよう備蓄が制度化されています。備蓄制度では、国民の負担をより少なくするため、お米を一定期間保管したあと販売する「回転備蓄方式」をとっており、保管されたお米は備蓄米<たくわえくん>として販売されています。

門川町米消費拡大推進協議会

## 今月のごはん料理



### 紹介者

西門川農産加工グループ

(代表 本田美智子)

材 料 (3枚分)		作 り 方	豆 知 識
ごはん	300g	①ごはん100gをラップに取り分け、ラップに包んで麺棒で薄く14~15センチの大きさにのぼす。(冷えすぎた硬いごはんはのぼしにくいので要注意) ②ラップをはずし、オーブントースターでうすく焼き色がつくくらい焼く。(このとき、切り目を付けて焼くと後で食べやすい。) ③焼いたごはんにピザソースを塗り、うすぎりのタマネギ、コーン、2センチくらいに切ったベーコン、とろけるチーズ、輪切りにしたピーマンをのせ、チーズがとける位に焼く。 ※のせる材料として、ゆで卵の輪切り、ウインナーの薄切り、スライストマト、シーチキン等でアレンジしてはいかがでしょうか。	-松茸が高値な理由- 昔から「香り松茸、味しめじ」といわれるように、なんといっても松茸は香りが一番の特徴を持つキノコです。松茸という値段が高くてなかなか出ない食材かもしれませんが、その理由に松茸は人工培養が難しいという点が挙げられます。人工的に栽培する方法も現在では進歩しているようですが、やはり天然物の風味や香りが完全に再現できるわけではありません。そういった理由により天然物の希少価値は高く、高値がついてしまうのです。ですが、今年のような長雨続きの冷夏のは豊作といわれているので、いつもより少しだけ手ごろな価格になっているかも？
タマネギ	小1個		
ピーマン	1/2個		
ベーコン	6枚		
チーズ	適宜		
ピザソース	適宜		
コーン	適宜		
パセリ	少々		

お問い合わせ 農林課農政係 ☎ 63-1140 (内線287)

今月の納期 集合税 6期  
納期内に納入しましょう!!

### ●町内人口

10月1日現在人口

男	女	計	世帯数
9,080 (9,071)	10,213 (10,217)	19,293 (19,288)	6,799 (6,786)

※( )内は前月



発行日/平成15年11月1日  
 発行編集/門川町役場 総務財政課  
 〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1  
 TEL(0982)63-1140代 FAX(0982)63-1356  
 印刷/安井株式会社

「町報かどがわ」についてのご意見・ご要望は総務財政課までハガキかFAXでお送りください。